

事業計画書（中間見直し）

平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日

地域社会の健全な発展を目的として、道路及び鉄道トンネル、地下駅・地下街等における移動通信サービスの不感対策を実施するため、移動通信用中継施設を整備、維持管理し、これらの施設を移動通信の業務を行う者の利用に供することにより、移動通信サービスの充実を図ることを通じて、一般市民に対する事故や災害発生時の通信確保などの安心・安全の提供、ビジネスや各種社会活動の活発化・効率化の実現に寄与することを目的として公益目的事業を計画し、第 9 回理事会（H27.3.19 開催）第 1 号議案にて決議された平成 27 年度事業計画書について、年度途中の進捗状況及び施設管理者との工程調整の結果等を踏まえ、以下のとおり見直しを行う。

I 公益目的事業（公 1）

1 電波遮へい対策事業

(1) 電波遮へい対策施設の整備

平成 27 年度は、表-1 に示すとおり地下駅等対策 272 施設、高速道路等の道路トンネル対策 181 施設及び新幹線等の鉄道トンネル対策 52 施設等を含め 744 施設を整備する計画であった。

上期の完成予定 322 施設に対して実績は、施設管理者との協議の長期化による工程進捗遅れ等の減があったものの工程進捗管理の強化等による下期計画案件の一部前倒しによる増により 7 施設増の 329 施設となった。

今年度完成予定は、工程進捗の現状を分析した結果、一部前倒し等により、当初計画に対し 6 施設増の 750 施設に見直しする。

平成 26 年度 開発に取り組んだ、新たな周波数^(注1)を追加した新装置の平成 27 年度からの本格導入に向け施設管理者との協議を上期から実施しており、下期には監視制御ネットワークの構築を含め本格導入を進めて行く。

平成 27 年度の施設整備費は当初 21,485 百万円を計上していたが、上記見直しに伴い 22,253 百万円に見直しする。

注 1：携帯電話事業者が既に国から周波数の割当てを受け、閉空間以外の場所で使用中又は使用予定の周波数であって、電波遮へい対策事業に使用している本協会の中継設備において現在対応していない周波数

表-1 平成 27 年度電波遮へい対策施設数

	当初計画	上期		平成27年度完了計画					差分 B-A	
		計（A）	当初計画	実績	新規対策	品質改善	MIMO化	事業者設備追加	その他	
地下駅等	272	131	139	25	102	77	78	15	297	25
地下街	39	22	29	0	16	4	12	19	51	12
地下駐車場	2	1	0	0	0	0	1	0	1	-1
地下駅等 小計	313	154	168	25	118	81	91	34	349	36
道路トンネル	181	85	86	121	3	0	38	18	180	-1
鉄道トンネル	52	30	19	32	1	0	37	14	84	32
地下鉄等駅間	198	53	56	69	48	0	18	2	137	-61
総計	744	322	329	247	170	81	184	68	750	6

主な取組みは以下のとおり

① 地下駅等・地下街・地下駐車場対策

既対策施設の需要増に対応するため、品質改善（容量分散工程含む）123 施設、MIMO 化（注2）66 施設など計 313 施設を整備する計画であった。

上期は 154 施設の計画に対し 14 施設増の 168 施設の完成であった。今年度完成予定は、工程進捗の管理項目の見直し等の管理強化による MIMO 化、事業者設備追加工程の前倒し及び施設の室温対策用空調機追加等 36 施設増の計 349 施設に見直しする。

平成 27 年度の施設整備費は当初 5,134 百万円を計上していたが、上記前倒し等による見直しにより 5,909 百万円とする。

注 2 : Multiple-Input and Multiple-Output、無線通信において送信機と受信機の双方で複数のアンテナを使い通信品質を向上させるスマートアンテナ技術の一つ

② 道路トンネル対策

高速道路及び直轄国道の 500m 以上のトンネルを交通量・ニーズ等を勘案し対策を進めているが、平成 26 年度からの継続分を含めた新規対策 125 施設など計 181 施設を整備する計画であった。上期は 85 施設の計画に対し、1 施設増の 86 施設の完成であった。今年度完成予定は、新規対策における対策施設用地確保の難航による一部工程の遅れ及び、対策施設の設備改修等の追加による施設数の増減による結果、当初計画に対し 1 施設減の計 180 施設に見直しする。

平成 27 年度の施設整備費は当初 3,663 百万円を計上していたが、コンサル結果に基づく整備費用の精査等見直しにより 3,791 百万円とする。

③ 鉄道トンネル対策

社会生活に不可欠な大量輸送・長距離路線である基幹路線の新幹線のトンネル対策を従前より進めている。前年度に引き続き東北新幹線及び山陽新幹線の対策を実施する。東北新幹線の盛岡～いわて沼宮内間 10 施設、山陽新幹線の博多～小倉、新山口～厚狭間 16 施設、事業者設備追加 20 施設など計 52 施設を整備する計画であった。上期は、30 施設の計画であったが、対策施設用地確保の難航による工程の遅れ等により 11 施設減の 19 施設の完成であった。

なお、今年度新たに調査に着手する北陸新幹線（高崎～安中榛名間）の調査を上期に開始している。今年度完成予定は、事業者設備追加工程の追加及び施設の室温対策用空調機の追加等 32 施設増の計 84 施設に見直しする。

平成 27 年度の施設整備費は当初 6,542 百万円を計上していたが、新幹線対策におけるコンサル結果に基づく整備費用の精査等見直しにより 5,985 百万円とする。

④ 地下鉄等駅間対策

神戸市営地下鉄などの新規対策を完了すると併に、既対策施設の需要増に対応するための品質改善（容量分散工程含む）など計 198 施設を整備する計画であった。上期は 53 施設の計画に対し、3 施設増の 56 施設の完成であった。今年度完成予定は、施設管理者との工事調整の長期化等により当初計画に対し 61 施設減の 137 施設に見直しする。

平成 27 年度の施設整備費は 6,146 百万円を計上していたが、新規、品質改善工程の減による整備費減及び新規工程のコンサル結果に基づく整備費用の精査等見直しにより 6,568 百万円とする。

(2) 電波遮へい対策施設における設備撤去

平成 24 年度から推進している第 2 世代用中継設備撤去は、東海道新幹線 43 施設、

阪急電鉄 5 施設の計 48 施設を完了する計画である。

品質改善や MIMO 化等の装置更改に伴う撤去（共用器等）は、164 施設の計画であったが、MIMO 工程増による共用器等撤去、事業者設備工程前倒しによる既存中継設備の全撤去前倒しや対策施設の室温対策用空調機の追加改修による設備の撤去により当初計画に対し 18 施設増の 182 施設に見直しする。

平成 27 年度の撤去費用は 1,724 百万円を計上していたが、上記計画増により 2,465 百万円に見直しする。そのうち第 2 世代用中継設備撤去費用は当初計画どおり 1,334 百万円を予定している。

(3) 電波遮へい対策施設の維持管理

平成 27 年度は、電波遮へい対策施設の中継設備の管理費支出として、当初 12,370 百万円を計画していたが、新規対策工程の変更等により、行政財産使用料、施設賃借料、光ケーブル使用料等の見直しを行い 3 百万円減額し 12,367 百万円とする。

主な取組みは以下のとおり

① 対策施設の維持管理

地下駅等対策設備、地下鉄等駅間対策設備、高速道路・国道等の道路トンネル対策設備及び新幹線等の鉄道トンネル対策設備など、電波遮へい対策施設の定期点検を計画的に行うと共に、点検結果による修繕及び故障発生に伴う復旧対応を実施する。

平成 27 年度に完成する対策設備を含め中継設備の保守・修繕費支出として、新たな駅間隧道内の定期点検費 230 百万円、大阪市営地下鉄のは正工事対応費 147 百万円、中継函鍵取替え費 90 百万円等を含め当初 1,978 百万円を計上していたが、大阪市営地下鉄のは正工事実施方法の変更等により 11 百万円減の 1,967 百万円に見直しする。また、施設賃借料・行政財産使用料・光ケーブル使用料として当初 6,856 百万円を計上していたが、新規対策工程等の見直しにより 57 百万円増の 6,913 百万円とする。

② 支障移転

大阪市営地下鉄の耐震補強工事等に伴う中継設備の大規模な移転を含め支障移転を当初 143 件、332 百万円を計画していたが、大阪市営地下鉄耐震補強工事の規模縮小、工法変更及び止水処理対応移転等により 26 件増の予定であるが費用については 43 百万円減の 289 百万円に見直しする。なお、上期に支障移転 51 件実施しており 82 百万円支出している。

③ 予防保全

設備の更改、計画修繕等 17 件を見込み施設整備費支出として合計 44 百万円を計画していたが、部品交換等の修繕で対応可能なことが確認出来たことから 44 百万円減額する。また、故障復旧時間短縮のため中継装置等予備機購入支出として 80 百万円を計画していたが、予備機配備を精査し 74 百万円に見直しする。なお上期に中継装置の予備機を購入し 67 百万円支出している。

2 無線システム普及支援事業

事業を開始した平成 17 年度から平成 22 年度までに整備を行い、現在回線提供を行っている 380 回線の維持・管理を行なう。平成 27 年度は、平成 17 年度に開通した 4 回線の補助対象期間が年度末に満了となることから回線提供数は年度末に 376 回線となる。

伝送路整備事業費支出として当初 1,060 百万円を計画していたが、伝送路の一部品目変更により固定回線事業者への専用線利用料支出が減となったことなどから、1 百万円減の 1,059 百万円に見直しする。

3 移動通信用鉄塔施設事業

過疎地等における情報格差の是正を目的として設立された公益法人から移動通信サービスの利用に必要な中継設備について平成 24 年度までに受入れが完了した 27 施設の維持管理を行う。平成 25 年度から実施している鉄塔の発錆調査及び付随設備の状況調査に基づき鉄塔塗装及び付随設備の補修を実施する。中継設備管理費支出として当初 26 百万円を計画していたが、保守・修繕内容等の見直しにより 4 百万円減の 22 百万円とする。

II 法人の管理運営

1 法人の運営について

法令、定款及び規程類等に則り、公益社団法人の運営を適切に行うとともに、公益目的事業を円滑かつ効率的に実施して行く。

上期は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則の一部改正（H27. 5. 1 施行）に伴い、第 10 回理事会（H27. 6. 2 開催）の決議を経て、「内部統制システムに関する体制の整備について」を「内部統制システムの整備に関する基本方針」として一部見直しを行った。なお、元とした「内部統制システムに関する体制の整備について」は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般社団・財団法人法」という。）及び一般社団・財団法人法施行規則に規定する、理事会設置一般社団法人の業務の適正を確保するための体制として、本協会が制定したもの。また、一般社団・財団法人法の一部改正（H27. 5. 1 施行）に伴い定款の法律に対応する部分等変更が必要な規定について、第 3 回定時総会（H27. 6. 18 開催）の決議を経て一部変更を行っている。

公益社団法人移行 2 期目の平成 26 年度事業報告・決算については、法令及び定款の規定に基づき第 3 回定時総会（H27. 6. 18 開催）に報告を行った後、理事会の決議を経て行政庁へ平成 26 年度の事業報告書等に係る定期提出書類を 6 月末に提出した。また、6 月 18 日に理事全員の任期の満了に伴って新たに理事が選任されると併に代表理事の選定が行われ代表理事が交代している。代表理事の交代に伴う各種行政手続及び施設管理者等に対する名義変更等の対応は上期に完了している。

事務局の運営については、財務会計システムと契約処理プロセスの連携及び効率化を目指した機能拡充を上期に実施した。引き続き事務局の効率的な運営に取り組む。

事務局運営経費などの法人会計については、協会内業務のシステム構築費及びシステム維持管理業務委託費など、管理費支出の事業活動支出として 1,239 百万円、固定資産取得支出等の投資活動支出として 344 百万円の合計 1,583 百万円を計画とおり実施する。